

# 令和6年度「大学生の力を活用した集落復興支援事業」 に係る大学生グループ募集要領

## 1 目的

人口減少や少子高齢化が進む過疎・中山間地域の集落では、地域活動の担い手不足などにより、地域住民の力だけでは集落の活力を維持していくことが困難となることが懸念されています。このような中、福島県では、新しい視点や行動力・専門知識などの『外からの力』を持つ大学生等と集落が交流する中で、地域の復興・活性化を図り、集落の応援団（サポーター）を育成することを目的とし、「大学生と集落の協働による地域活性化事業」（以下、「大学生事業」という。）を実施しています。

このうち、「大学生の力を活用した集落復興支援事業」は、福島県が、大学生等で構成されるグループ（以下、「大学生グループ」という。）に、集落との協働による地域活性化の取組を委託して実施するものです。1年目の活動として、集落の実態調査及び活性化策の提案を行い、翌年度も活動を希望する場合は、2年目の活動として、活性化策に基づいた実証活動を行います。

## 2 募集件数及び調査対象

- (1) 募集件数：福島県内又は県外の大学生グループ  
1年目：5グループ程度  
2年目：最大9グループ（令和5年度に1年目の活動を実施した大学生グループが対象）
- (2) 調査対象：福島県内の過疎・中山間地域にある集落

## 3 応募資格

応募資格は、以下の要件を満たす大学生グループとします。

- (1) 福島県内又は県外に設置されている大学（大学院、短期大学等を含む。）に在籍する大学生等5～10名程度から構成されていること。なお、2年目の活動については、過去に大学生事業に参加した経験がある大学のOB・OGも構成員とすることができる。
- (2) 指導教員が大学生等の現地活動をサポートできる体制があること。
- (3) 活動に熱意を持って取り組むとともに、活動の対象となる集落の住民に敬意を払い、真摯な態度で接すること。
- (4) 事業の趣旨・内容に賛同し、事業を実施すること。

## 4 実施期間

契約の日から令和7（2025）年2月28日まで

## 5 実施内容

1年目：【別紙】「仕様書（1年目・実態調査）（案）」中「4 業務内容」のとおり。

現地活動は原則として1泊2日×2回以上の日程で実施する。

2年目：【別紙】「仕様書（2年目・実証活動）（案）」中「4 業務内容」のとおり。

現地活動は原則として1泊2日×3回以上の日程で実施する。

※仕様書は現段階の案であり、今後変更する場合があります。

## 6 委託料

(1) 積算対象：ア 実態調査に係る交通費及び宿泊費

※活動報告会に係る代表者分の旅費（交通費）を含みます。

イ 実態調査に係る業務実施報告書作成に係る費用

(2) 支払時期：委託事業の完了検査後。ただし、必要と認められる場合は委託料の80パーセント以内の金額を前金払いします。

【参考】委託料は、大学から集落までの往復距離（上限700km）や大学生グループの人数（上限10名）に応じて決定します。

（目安）1年目：10万円～32万円程度

2年目：18万円～45万円程度

## 7 応募方法

実態調査応募申請書〔大学生グループ用〕（様式第1号）に必要事項を記入の上、郵送、持参、電子メールのいずれかの方法により提出してください。

※様式は、福島県企画調整部地域振興課のホームページからダウンロードできます。

【大学生の力を活用した集落復興支援事業について】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025a/tiikishinkou-56.html>

## 8 応募締切

令和6（2024）年5月24日（金）

※郵送の場合、当日消印有効とします。

## 9 調査委託先及び調査対象の決定方法

調査委託先（大学生グループ）及び調査対象（集落）については、提出された応募書類により選考し、決定します。

## 10 提出先・問い合わせ先

福島県企画調整部地域振興課 加瀬  
郵便番号：960-8670  
住所：福島市杉妻町2-16（郵送の場合、住所の記載は不要です）  
電話：024-521-7114  
メールアドレス：[tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp](mailto:tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp)

## 11 その他

- (1) 当該委託事業への応募又は受託に当たり、以下の経費は負担していただくこととなりますので御了承ください。
  - ① 委託額を超えて要する交通費、宿泊費、報告書作成費用等
  - ② 傷害保険料  
※福島県では調査委託の実施に当たって発生した事故等に対しては一切責任を負いかねますので、あらかじめ御了承ください。
  - ③ その他応募に要する経費等
- (2) インスタグラム等のSNS ツールでアカウント（「大学生グループ名×集落名」のアカウントなど）を開設し、活動の様子を発信するようお願いいたします。また、活動報告会資料等に使用するため、活動の様子がわかる写真や集落の方との集合写真を撮影するようお願いいたします。